

令和５年度仁木町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約６０％となっている。

転作面積の割合は、全体の約２９％あり、土地利用型作物のそばと労働集約型作物のトマトが占める割合が大きい。

水張面積では、主食用米と新規需用米を含め全体の約７０％を占めている。

減少傾向にあった水張面積を高い割合で維持できているのは、管内に畜産経営体があり飼料用米の供給先が確保できたという好条件に恵まれた結果と言える。

農家の高齢化が進み、後継者不足などから想定される農家数の減少は、農家労働力不足にも懸念を拡げる。

このようなことから、非主食米を含めた水張面積の維持と水田を活用した高収益作物の定着及び産地化、更に労働力不足を補う農作業組織の取組に向けた対策が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

施設園芸作物等の導入に向けて、水田農業高収益化推進計画の策定及び推進体制の構築を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、当地域においては、ブロックローテーションの構築が難しいため、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取組み、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(１) 主食用米

消費者が求める良質で安心安全な米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確立する。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、米の生産を行う。

(２) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少傾向にあり、水張転作の中心作物として飼料用米の推進に取り組んできた。

今後も水張面積の維持として、地域の畜産経営体と連携し、飼料用米の生産コストの低減を図り低価格の飼料用米においても生産が成り立つ方向性を模索していく。

- ①普及センターや農協等関係機関を通じて、土壌条件に合わせた適正な施肥用量及び適正肥料による資材費の軽減を図る。
- ②低コスト栽培に向けた水稻直播の試験栽培や多収性品種への取組みなどの試験実施・情報収集及び検証作業等を行いながら、地域の実状に合わせた効率的な低コスト栽培を模索・推進していく。

イ 米粉用米
水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組む。

ウ 新市場開拓用米
水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組む。

エ WCS 用稲
水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組む。

オ 加工用米
水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組む。

カ 備蓄米
水張転作の選択肢の一つとして、産地交付金を活用して取り組む。

(3) そば、なたね

労働力の確保が困難なことによる遊休農地拡大を防ぐため、担い手への集約や農作業の受委託による労働力の負担軽減を行い生産面積の維持拡大を推進する。

また、取組に係るコストの軽減を図るため産地交付金を活用して取り組む。

(4) 高収益作物

産地交付金を活用し、振興品目を「重点作物」「最重点作物」と分類して、生産面積の維持・拡大を図る。

「最重点作物」については、「労働集約型作物」の中から、地域振興の重要戦略に沿った品目の振興を図る。

ア 重点作物

菜豆（いんげん）、南瓜、いちご、ピーマン、アスパラ、スイートコーン、ブロッコリー、キャベツ、すいか、メロン）

花卉（シャクヤク、トルコギキョウ、キク、ヒマワリ）

イ 最重点作物

トマト、ミニトマト、パプリカ

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	399.3		400.3		403.1	
備蓄米						
飼料用米	50.0		48.3		38.7	
米粉用米						
新市場開拓用米	2.7		2.7		3.1	
WCS用稲						
加工用米	0.8		0.8		0.8	
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	62.0		73.6		74.4	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	15.9		16.1		16.0	
・野菜	15.7		15.9		15.7	
・花き・花木	0.2		0.2		0.3	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	1.2		50.92		50.92	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	トマト・ミニトマト	労働集約型作物助成	作付面積	（4年度）13.2ha	（5年度）14.9ha
2	パプリカ	労働集約型作物助成	作付面積	（4年度）0.35ha	（5年度）0.5ha
3	そば	土壌改善助成	作付面積 収量	（4年度）62.0ha 45kg/10a	（5年度）70.7ha 70kg/10a
4	そば	品質収量向上助成	取組面積 作付面積 収量	（4年度）62.0ha 62.0ha 45kg/10a	（5年度）70.7ha 70.7ha 70kg/10a
5	野菜他高収益作物	地域振興作物助成	作付面積	（4年度）15.9ha	（5年度）17.6ha
6	そば	そば生産助成	作付面積	（4年度）62.0ha	（5年度）70.7ha
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積	（4年度）2.7ha	（5年度）2.9ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:仁木町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	労働集約型作物助成(トマト、ミニトマト)	1	13,030	トマト、ミニトマト	作付面積に応じて支援
2	労働集約型作物助成(パプリカ)	1	13,030	パプリカ	作付面積に応じて支援
3	土壌改善助成(そば)	1	4,660	そば	排水改善、土壌物理性改善
4	品質収量向上助成(そば)	1	6,680	そば	種子更新、適期、適量播種、適正施肥等
5	地域振興作物助成	1	13,030	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
6	そば生産助成	1	20,000	そば	播種前契約、農産物検査の実施等
7	新市場開拓米作付助成	1	20,000	新市場開拓米	新規需要米取組計画の認定

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。